

親しまれ愛される女性部会に



部長
山口 博江

夏の風物詩、高校野球。一日中テレビ画面を占領する球児の姿、我青春時代をなつかしむと共に煮えたぎる若さに感動しております。

国会では七月始め集团的自衛権の行使容認が閣議決定されました。国民には具体的な内容も知らされず、各地で起こっている反対運動も無視された形で閣議決定には憤りと共に、政府への不信感、今後の社会への不安を感じます。テレビに映る球児のフレッシュユナエネルギーが、いつか戦場に課せられない事を祈りながら…。

さて私達女性部会は、二月に臨時総会を開催した為、早くから今年度の事業に取りかかることができ、六月にはバス研修を行いました。

七月には定期異動により、署長亀嶋様、副署長小阪井様、法人課税第一部門統括官福田様が着任されました。

八月には恒例の夏休み親子映画会で着任早々の福田統括

官様に租税教室の中での「税金博士」をお願いし、例年通り阿児アリーナ、伊勢市観光文化会館と二ヶ所で開催致しました。その他、全法連推進の「税に関する絵はがきコンクール」は地域の小学校に直接出向き、教頭先生を窓口としてお願いを致しました。

「租税教室」は、九月八日に行われます「租税教室講師養成研修」の受講者を全部会員に呼びかけました。

講習を受け自分自身に基礎知識を得ること、そして子供達と一緒に税金の勉強をする、社会貢献活動の一環として自分も楽しみながらの、租税教室の講師。経験してみませんか？

また、時の人インタビューの時には亀嶋署長様より女性部会に対して「愛しているよ」とやさしい言葉をかけて頂きました。この言葉をしっかりと受け止め、伊勢税務署御担当の皆様、法人会親会の皆様、そして公益社団法人となった今、地域の皆様からも愛される女性部会として活動していきたいと思えます。尚一層の御指導、御理解、御協力をよろしくお願い致します。

臨時総会

平成26年2月7日 於・オランジェ五十鈴の森



事業報告及び計画を周知したいの思いから、二月七日にオランジェ五十鈴の森・チャペルに於いて臨時総会を開催しました。

伊勢税務署長 川口様はじめ、五名の来賓の方々にご臨席を賜り、出席者七十一名の

もと、荘厳な雰囲気です。二十五年度事業報告（委員会活動含む）、二十六年度事業計画案を発表し、滞りなく終了することができました。

ご協力頂いた皆様ありがとうございました。

平成二十五年度に社団法人から公益社団法人に移行された為、親会の理事会で女性部会の事業報告・計画が承認されることになりました。

